

民主主義の情報インフラストラクチャー

Informational Infrastructures of Democracy

飯 島 伸 彦

Nobuhiko IJIMA

Studies in Humanities and Cultures

No. 4

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 4号
2006年1月

GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES

NAGOYA CITY UNIVERSITY
NAGOYA JAPAN
JANUARY 2006

民主主義の情報インフラストラクチャー

飯島伸彦

要旨 高度情報化・グローバリゼーションが進む現在、現代政治社会がおかれている情報環境も大きく変容しつつある。本稿では民主主義と情報との関係をマス・メディアの役割に焦点を当てて考察する。従来、マス・メディアは「客観・中立・公正」な情報を社会の大多数の成員に伝えること、社会にある多様な意見を討論する場を組織・提供することなどによって、民主主義社会におけるその社会的・政治的役割を果たしてきた。しかし、イラク戦争における各国（イギリス・アメリカ・日本）のマス・メディア報道のあり方にみられるように、今日、このような役割をマス・メディアが果たしているのか、果たすべきかについては再検討を必要としている。これを「支配の正統性」問題に照らし合わせて考えてみると、マス・メディアは政策決定においてしばしば決定を「正当化」する機能を担わされてきたといえる。しかし、支配の正統性には大きく2つのレベル（システム統合と社会統合）があり、そのうち社会統合との関連での「同意の調達」「実質的な合意形成」には必ずしも成功しているとはいえない。新しい情報メディアの発達・普及やグローバリゼーションは、この第2のレベルの「正当化」に主としてかわり、今後このレベルとの関連で、新しいメディア・マス・メディアの役割が位置づけなおされる必要がある。

キーワード：情報インフラストラクチャー、審議・討議デモクラシー、市民社会、社会関係資本の蓄積、メディア・リテラシー

はじめに

第1節 一般的な考察と枠組み

第2節 イラク戦争とメディアー現代国民国家とメディア権力ー

第3節 政策決定とメディア

おわりに 現代政治社会における情報インフラ・ストラクチャー構築の課題

はじめに—問題の所在— 高度情報化社会におけるメディアの政治・社会的機能—メディアはいかなる役割を果たすべきなのか—

現代社会は高度情報化社会といわれる。高度情報化社会の「高度」とはまず、「高度な技術に基づく情報流通システムによる」という意味合いが強いと思われるが、情報内容が「高度化」しているか、という点からすると疑問も多い。確かに、情報技術高度化がマス・メディアの多元化・複数化（衛星放送の増大、地上波デジタル放送の開始等）をもたらし、ある種の情報内容の細分化・多様化＝高度化をも進行させているといえる。また、インターネットや携帯電話の発達・普及は送り手の増大をもたらし、そのことによりいままですり手に入りやすかった情報が茶の間その他移動空間で即座に手に入るようになってきている（ユビキタス社会の実現）。ほしい情報がほしい時にほしい場所で、即座に手に入る情報環境の社会が実現しつつあるとも言う。これをして情報内容の高度化ということもできるだろう。またいまだ実現していないとしても、これからの可能性を含めれば、内容高度な情報がほしい時にほしい所で手に入る社会が、少なくとも技術的には可能な社会が到来しつつあるといえるかもしれない。しかし、情報技術の高度化が即情報内容の高度化を意味するとはいえないことも確かであろう。

それでは、何を持って情報の高度化といえるのだろうか。1つには、さまざま視点からの多角的な情報が手に入ることをして高度化、と言っても良いかもしれない。いままですり手にできなかった多様な文化の多様な社会に属する人々の発する情報をより容易に手に入れることができるようになってきていること（情報源のグローバリゼーション）をもって情報の高度化といってもいいかもしれない。しかし同時に、それぞれの情報のクオリティも問題にされなければならない。送り手の多数化は、さまざまな視点・価値観からの情報がチェックなしにそのまま流れてくることを意味し、確かに情報の豊富化・多元化をもたらすが、同時に情報内容の劣化＝クオリティの低下を意味するかもしれない。すなわち、時間と手間をかけないで送り手も情報を送ることによって、さまざまな意味でクオリティの低い情報が無制限に流れてくる、ということも意味する。このような情報の氾濫は、それらがやがて淘汰されることによって、品質のいい情報だけが生き残るといふ楽観論もありえよう。しかし現実的には「悪貨は良貨を駆逐する」という面も強く、質の低い情報が氾濫することによって、総体的には、高度情報化は「社会」にマイナスに作用する・作用している可能性も大きい。それを避けるためには何が情報の価値であり、何が価値の無い情報なのか、社会的にチェックするメカニズムが必要であるが、現状はそれぞれの送り手・受け手の熟慮・自己責任に委ねられてしまっている。

情報の質とは何か？情報のクオリティとは何か？が問われなければならない。質＝クオリティといっても、それぞれの視点・関心から多様でありうるので、ここではやや視点を局限してみることにはしたい。「民主主義」（デモクラシー）と情報・メディアとの関係、という点についてであ

る。以下の本稿で問題にしたいのは、現代社会における民主主義のあり方を情報論的・メディア論的に考えた場合にどのような問題があるのか、そして、それに対してどのように考えるべきなのか、ということである。というのは、ある意思決定が民主主義的であるというためには、その意思決定の判断材料となる情報が、当該社会の基準から見て、一定程度の正確性を備えていなければならないと考えられるのだが、現代社会のような高度に情報が流通する社会においても、重要な意思決定をするさいに、その判断材料となる情報が、しばしば意図的に操作されたり秘匿されていたりする場合があるからである。そのような意思決定を、民主主義という点からどう考えるべきなのか。そしてそれにどう対処していくべきなのか、ということについて考察を進めて生きたい。

以下では、第1節で民主主義とその情報論的な前提を提供してきたマス・メディアの役割についてまず述べる。第2節で、現代における典型的な情報操作による意思決定の事例としてイラク戦争についての例を素材に、民主主義的意思決定の情報論的前提の問題、民主主義におけるメディアの役割について考察する。続いて第3節において、政策決定とメディアの関係について一般的に考察する。最後に、今後の検討課題についてまとめる。

第1節 一般的な考察と枠組み－民主主義と情報－

民主主義という概念は「民衆による支配」(デモス+クラチア)を原義とするがその使われ方は現在かなり多義的・多様である。それはまず時代・社会の変遷とともに、民主主義に求められる課題が変化し、それに応じて民主主義の中身も変化してきており、さまざまな歴史的・社会的なパリエーションが現在に立ち至っているということに起因する。さらに加えて、現在あるさまざまな政治的な立場(保守主義、リベラリズム、マルクス主義、ラディカリズム・・・)から民主主義という言葉が多義的に使われるという事情、時々政治勢力が民主主義という言葉で政治的意思決定の正当化のために使うという事情がこの言葉の多様性・あいまいさに輪をかける。歴史的に整理した場合、民主主義には、例えばマクファーソンによれば4つの類型、ヘルドによれば9つの類型が民主主義にはある、ということになる¹。

民主主義という言葉、政治決定プロセスに焦点を当てて使うのか、それとも実行される政治・政策内容も含めて民主主義的であるかどうかを問うのか。これも大きな対立点となりうる。前者は、極言すれば手続きさえ民主主義的であれば、その決定はどのようなものであれ正当化されるという見方になるし、後者を極言すれば、内容さえよければ、どのような手続き・プロセスを踏んでも民主主義的であるという見方になるだろう。ただ、どちらかという、専制的・独裁制的な意思決定の結果いい政策が行われても、民主主義的であると言われる場合は少ないように思われるから、民主主義という概念は物事の決め方、政治的意思決定の手続き・プロセスに主とし

てかわりながらも、そうかと言って政策内容に関してどうでもいいかという決してそうではなく、政策内容に関しても、「民衆の利益等々に合致する」というような最低限の内容上の基準があると考えておくのが妥当なところだと思われる。その場合、「民衆の利益」とは何かということが大いに問題になる。また最低限とは何かということもまた問題になる。

それでは政治システムとしての意思決定が民主主義的だといえるための基本的条件は何か？上述したように、手続きとして民主主義的でありさえされさえすれば、最低限の民主主義は満たされている、という考え方がある。トップダウン的な意思決定による意思決定スピードの迅速化・効率化が求められているように思われる現代日本の現在の状況においては、この手続きですらときに「邪魔者」として意識される場合もありえる。しかし、仮にこのような「手続きとしての民主主義」の立場に立つとしても、その手続き・プロセスにおいて前提とされる基本的な情報が、基本的に誤ったものである場合、その結果なされた決定が果たして民主主義に基づく決定であったと正当化できるかは大いに疑問である。

現代社会におけるマス・メディアの政治的社会的役割の重要なものとして、民主主義的決定が行われるための基本的情報を国民・市民に広く提供する役割、提供された情報に基づきつつさらに討論の舞台を設定する役割（議題設定機能を含める）、政府の政治決定プロセスやその内容を批判・監視する役割などが挙げられてきた。いわば民主主義の情報インフラストラクチャーの役割を果たしてきた／果たしてきているということが出来る。それは結果として、政府によって行われた政策決定を「正統化」する機能も果たしてきているということが出来る。しかしながら、政策決定が正統化されるためには、上記のような機能をマス・メディアが正常に果たしていることが前提になっている。しかし、現代政治においては、しばしばこのような「正常」な機能が政府とメディアの構造的な癒着などによって果たされないまま政策決定がなされ、政策が実施・展開されることがある。

他方、この問題は近代国民国家の成立とマス・メディアの役割といったより広い歴史的な視野から考察する必要がある。

いうまでもなく国民国家の成立は、1つの国民に属するものと属しないものの境界の設定を前提にしている。しかし、国籍という形での法制度上の境界設定はなされたとしても、内と外をわける内なる同質性を何によって担保するかが大きな課題になってくる²。通常は近代国家においては、義務教育・学校教育制度（教育的イデオロギー装置）とマス・メディアによってその同質性が担保されてきた。たえずマス・メディアによって送り出されてくる情報・ニュースを共有することによって、1つの国民が形成され、再生産されるしくみである。学校におけるさまざまな意味での規律－訓練によって形成されるメッセージ受容の能力（メディアリテラシー）と、それによって日々送られてくる情報を受容することを日常的に繰り返すことによって、同質の国民が形成され、再生産される。

基本的にはそのようなメカニズムを作り上げたことによって、国民国家—国民文化が形成されたということができらるだろう。そのプロセスにおいて、「伝統」は再創造される（伝統の創造）。何が伝統であり何が伝統で無いか選別され、正統化され、正統化されたものが教育内容として国民に伝達される。

今日報道するうえで守られるべき規範として「客観・中立・公正」な報道というものがあり、この「客観報道主義」³は同質的な国民を前提に成立してきた規範であると見ることができる。しかし、この境界を引き、その内部を同質化するコードを作り上げそれを強制するというメカニズムは、社会における実質的な意味での多様性の増大、そして、新しい情報メディアの登場、グローバル化の進行などによって現在、ゆさぶられている。

「客観・中立・公正」な報道という規範は、民主主義的意思決定がなされるうえで、従来、重要な役割を担ってきたと言うことができる。だが、インターネットなどの普及によって、情報の共有という点1つとってみても、その範囲は拡大・拡散している。

したがって、現代民主主義のありかたとマス・メディアの役割について以下のような点から検討する必要がある。

- ① 国民国家的な枠組みとしての民主主義のあり方の変質、という問題がある。超国家的、脱国家的なイシューに対して、民主主義的政治システムはどうかかわるのか。そして、その情報インフラストラクチャーとしてのメディアがどうかかわるのか、という問題がある。
- ② 次に、メディア自体の変質ということがある。インターネットの普及とインターネット文化の普及がもたらす可能性・変化である。これは、脱国家的な主体のあり方、存在のあり方と関係している。インターネットは民主主義をどう変えるのか、という問題。従来の代表制民主主義と、そして審議デモクラシーとどうかかわるのか。インターネットは、民主主義の情報インフラとしてどういう意味を持つのか。情報の流れ方そのものが変化することがもたらす可能性。
- ③ こうしたなかで「客観・中立・公正」な報道という報道上の規範はどのような意味を持ちうるのか。民主主義的意思決定を機能させていくためには、マス・メディアはいかなる役割を果たすべきなのか。そして「客観・中立・公正」な報道という考え方をどうしていくべきなのか？

以下では、「イラク戦争と客観・中立・公正な報道」というテーマを素材にこうした問題を検討していきたい。

第2節 イラク戦争とメディア—現代国民国家とメディア権力—

メディアが私たちの日常生活に深く入りこんでいるなか、国際的な事件、とりわけ戦争などに

については、私たち自身が自らの経験に照らし合わせてその報道の真偽を判断することが著しく困難になってきている。このことから、メディアが送り出す映像や情報の影響を、そのまま受け取れてしまいがちになる。場合によっては、誤った情報にもとづき、市民・国民が後戻りできない決定をしてしまい、戦争に突入するという事態、そしてそのあとに憎しみの連鎖が悪循環的に拡大していくというまづいシナリオも起こりうる。

ここでは、2003年に起きたイラク戦争などの報道のあり方を題材に、現代のメディアが置かれている状況を、情報操作、客観・中立・公正な報道（いわゆる「客観報道主義」）、などのキーワードを切り口に、その問題性などを明らかにしていく。その際に、グローバル化するメディア・情報環境という現実を踏まえるという点からも、アメリカ・イギリスなどのメディア報道のあり方と日本のメディア報道のあり方を比較しながら、考察を進めていく。また、グローバル化する情報環境のなかで、情報の送り手、受け手にはどのような能力がもとめられているか、メディア・リテラシーの問題などについても「客観・中立・公正」な報道という問題と照らし合わせて検討していく。

1. 客観報道と情報操作

メディアにおける報道の原則として客観報道・中立公正な報道、という原則がある。これは日本においては戦前・戦中の報道のあり方への反省にもとづいて、戦後、法的にも倫理的にも本格的に確立した報道原則・規範である。しかし、客観報道には幾つもの困難がある。その根幹には、「事実をありのままに報道する」ということが実際には難しく、新聞もテレビ報道も、何らかの編集が常に介在し、そのなかでさまざまな価値観や主観が介在するという問題がある。もう1つ、受け手の側も、無味乾燥な客観報道・中立公正な報道よりも、何らかの味付けのある、興味を引く報道を求めてしまうということもある。

例えばスポーツ中継で、クールで公正中立は中継よりも、どちらかに加担した「情熱的」な報道が求められる傾向が強いといった受け手の志向と、それに応じた送り手の志向がある。

客観性とは何か。事実性とは何か。近代社会において自然科学をモデルとして成り立った社会科学における客観性、そしてそれをモデルに構築されたジャーナリズムにおける客観性について、本格的に議論することはここでは置くとして、ここで確認しておきたいのは、客観性もっている最低限必要とする要件である。

第1に、第三者性ということがある。ある事象や事件に直接かかわるものの視点をいったん相対化した上で、何らかの意味での外部の視点から、事象を分析しなおす。ただし、その外部の視点というのがかならずしもひとつではない、ということである。火星からの視点もあれば、太陽からの視点もある。視点の差のひとつとしてその事象との距離感がある。しかし、距離感が唯一の次元ではない。いずれにしても、内部における利害・意識・視点をそのままストレートに表出

したものが事実とはならない、という大まかな合意はあるとっていいだろう。

このような困難性もあって、現代の報道においては常に「情報操作」が起こりうる状況があると言っている。ここで情報操作とは、「送り手が一定の意図をもって情報を作為的に操作したり、情報によって受け手を操作しようとする事」（三上俊治）⁴などと定義されるが、現代の情報操作の問題を考える際には、受け手・市民の志向の変化も重要なファクターとして考えなければならない。

2. 戦争と報道のしくみ

現代の戦争報道の仕組みを知る上で重要な問題を提起した本として『戦争広告代理店—情報操作とボスニア紛争—』（高木徹著 講談社）という本がある。この本は、複雑に入り組んだボスニア紛争の当事国の1つがアメリカの広告代理店を使って「民族浄化」（エスニッククレンジング）という言葉を作り出し、その言葉を使ってアメリカのマス・メディアと世論を自国に有利に誘導し、アメリカの「介入」を引き出すプロセスを追った本なのだが、こうした例はボスニア紛争に限らず、10数年前の湾岸戦争でも見られた例であるし、今回のイラク戦争においても見られた例である。世論、とりわけアメリカの世論の動向が、国際政治の動向を決定的に支配するような現在の一極支配的な政治構造のなかで、メディアの報道も「構造的」に歪んでしまっている可能性があり、その可能性は戦争報道などにおいて極大化する。現代の戦争報道を考えるうえで、従来の権力構造の図式、国家権力とメディア権力、それに世論という図式ではなく、それらを媒介する大きな影響力をもつ力として「広告代理店」がもつ、世論をしたから誘導する「権力」が注目されなければならない。

3. イラク戦争における報道の特徴

今回のイラク戦争の報道においては、これまでの戦争報道の「負」の経験から学んで、戦争を遂行側の政府は、従軍取材とプール取材という2本柱の「組織的」情報回路を用意し、他方で、アルジャジーラなどから流される情報については、選択的に、時には完全に遮断しながら、報道＝情報戦が展開されていった。このような情報戦は、受け手・市民、そしてその「総和」としての世論の微妙な反応をフィードバックしながら、機動的・調整的になされているという点において、「全体主義国家」による公的権力とメディアが一体になった情報操作とは異なるが、その分、受け手・市民、そしてメディアの能動的関与の度合いは高く、責任も重い。そして、いわゆるリベラル・デモクラシー諸国においても、報道の仕方・情報の流され方と、世論・市民の動向はそれぞれかなりバラエティーがあり、アメリカ、イギリス、日本などで、それぞれ異なる報道と世論の動きが見られた。総じて、アメリカのメディアは、3大ネットワーク等をはじめ戦争に対してある程度距離をとった報道をしようとしたが、1990年代レーガン時代に「フェアネスドクトリ

ン」をはずしたことに起因するが、FOXなどの「愛国的」テレビに先導・扇動される形で徐々にエスカレートしてしまい、イラク戦争突入前における戦争を正当化する政府の言説を十分批判的に検証することができなかつたばかりか、戦争中も戦意を高揚し、ナショナリズムを高める機能を果たしてしまったといえることができる。これに対して、イギリスのメディアはBBCの以下のガイドラインに見られるごとく、政府の政策から一定の距離を置き、戦争についてより「客観的・中立的」に伝えようとつとめ、戦争を正当化する言説に対してもより強い調子で検証につとめたといえる⁵。

資料1 BBCの湾岸戦争とイラク戦争における報道指針 (NHK『放送研究と調査』2003年10月号から作成)

	湾岸戦争の報道指針 (1991年)	イラク戦争の報道指針 (2003年)
指針制定の趣旨・目的	英国軍が直面する危機を増幅させない 危機においては信頼されるニュースが必要である	英国だけでなく世界中の視聴者に正確なニュースを提供する必要がある 視聴者の気持ちを配慮し、番組編成に注意する
報道の言葉づかい	客観的で感情的にならない言葉づかい トーン (口調) は重要で、重苦しいニュースは重苦しく 「わが軍」より「英国軍」が適切 理由は「明確・簡潔」だから	「わが軍」より「英国軍」が適切 理由は「明確・簡潔な」とBBCは世界各地で放送されるから
情報の差し止め	満足のいく理由があれば報道を控える場合がある 対象になる情報は現在進行中あるいは今後予定される軍事作戦の危険に関連するもの その理由として「事実の報道が敵の警戒心を呼び起こす場合があるから」と明記	

4. 日本のメディアの報道と課題

そうした中、「客観報道・中立・公正」原則を掲げてきた日本の各種マス・メディアのイラク戦争報道はどうだったのか。アメリカ・イギリスなどの報道に比べて多様な角度、多様な情報源から、多様な報道がなされ、視聴者の戦争に関する認識・判断に積極的に寄与した、という肯定的な総括するものもいる一方、ネガティブな面としては、①イラクからの報道が大企業メディアの記者ではなくフリーのジャーナリストからの報道に偏ったこと ②従軍取材などはリアルな映像・報道となったが報道そのものが一方的視点になりがちだったこと ③プール取材などの英米軍のコントロールの下での情報が多かったこと ④そもそも戦争の「本質」的な部分、「全体」像について現代の報道が伝えきれているのかなど問題点をあげることができよう。

その後のイラク自衛隊派遣の報道などを含めて、戦後確立した客観報道原則や発表ジャーナリズムの問題性があらわれ、日本のメディアの報道が岐路を迎えていることは間違いない。

メディア・リテラシーという点、すなわち「受け手がメディアの内容を批判的に受けとめ、主体的に活用する能力」という点からすると、「戦争報道」ほどメディア・リテラシーが求められるものはないといっている。仮に誤った情報に基づいて戦争に突入してしまっても、いったん戦争が始まってしまうと、後戻りが非常に難しいのが戦争である。これまでの戦争においても、少なくとも起こるきっかけは誤まった情報にもとづいたものが多々あった。そうしたことを避けるために必要なのは、やはり客観性・中立・公正性など信頼性を備えた「情報システム」と、受け手の「歴史的な想像力」であると思われる。戦争報道は「集中豪雨的」に大量に「リアル」な情報が流されてくる。これを「批判的に読み取る」のは相当困難である。しかし、社会が誤った判断をしてしまわないためには、そのような信頼性の高い「情報・メディアシステム」とリテラシーの高い市民が必要になっている。

第3節 政策決定とマス・メディア

イラク戦争の報道の現実を検討してみると、アメリカとイギリスと日本でそれぞれ異なる面があるものの、国民国家に内属する多くのマス・メディアが自国の戦争突入という事態を前に「客観・中立・公正な報道」を逸脱・放棄してしまいがちであることを示している。このことは「客観・中立・公正な報道」という原則が事実上、国民国家の範囲内で成立している規範に過ぎなかったことを物語る。

一般的には、マス・メディアの政治社会的役割という場合に、社会統合機能との関係で本質規定される場合が多い。実際に、近代社会におけるマス・メディアの役割として、国民に想像上の共同体を作り出し、同時に国民を作り上げるという機能がまず第1にあがってくる（ベネディクト・アンダーソン）。

この場合、社会統合とシステム統合の概念的な区別は重要である。システム統合が成員の同意を媒介にしない社会の各部門間の統合であるとするならば、社会統合は成員個々人の社会的行為すなわち、この場合は個々人に一定の媒介・同意を経た統合とするならば、マス・メディアが担う機能は、文字通りの積極的な「同意」ではないにしても、一定水準の個々人の「同意」を媒介にした統合をその主要な機能としてきたといえることができる。

この問題は支配の正統性問題と深く関わっている⁶。一般に政治的意思決定が正当・妥当＝正統性をもつための条件は、その決定が①手続き的に当該社会・政治システムにおいて正当な手続きを踏まえて決定されていること、②また、成員の実質的な同意を媒介にしてなされた、いわばインフォームド・コンセントであることが求められる。①はシステム統合に、②は社会統合に対

応しているといえる。この2つの基本条件がそろって、初めてある政治的決定は当該社会において正統性を持っているといえるが、第2節で検討したイラク戦争のように、戦争を介入するに当たって政府およびマス・メディアによって提供された基本的情報が、根本的に誤りであった事例についてどう考えるべきなのか？イラク戦争に限らず、現代社会においては、特にアメリカにおいて、戦争介入の前提となる基本的情報が意図的・組織的に操作され、「世論」のレベルでも「同意」が調達され、戦争に突入するケースにおいて、この決定は当該社会において正統性を有する決定といえるのかどうか？

この問題を考える際に重要と思われるのは、②の水準の正統性は、その社会の「市民社会」の水準、別の言葉を使えば「社会関係資本」の蓄積の度合いに大きく規定されると思われる点である。「市民的伝統を持つ共同体とは、信頼関係、互酬性の規範、ネットワークの形式、市民の積極的参加といった形で社会関係資本を蓄積してきた共同体であり」⁷、この社会関係資本が政府・メディアとの関係でどのように蓄積されてきたか、ということが問題とされなければならない。「市民社会」が、マス・メディアが政府の決定に不利な情報を追及しつづけるのを後押しするだけの力を蓄積している社会なのか、それとも逆に9・11以降のアメリカの政治社会の動き＝擬似ホブソンの自然状態に陥れられ、生命の危機を回避するために、民主主義的ルールを逸脱した意思決定を、国・社会を挙げて支持し、そうでないマス・メディアを非難・拒否し、結果的に誤った情報に基づく政治的決定を①のレベルでも②のレベルでも正当化してしまうのかが問われている。

おわりに—現代政治社会の情報インフラストラクチャー構築の課題

アメリカの「世論」がもっているグローバルな社会全体のなかでの特権性をどう考えたらいいか。9・11以降の世界の政治の動きを考えるうえで、その社会がもつ「世界システム上の位置」によって、その社会の「世論」がもつ影響力の度合いに格段の差があり、アメリカのような「帝国」におけるメディアと世論は、そうでない社会におけるメディア・世論とくらべて「特権性」を有していることが明らかになった。政治的決定における正統性の議論は政治的意思決定システムがフォーマルには一国内で完結しているために、一国単位に議論されてきたという経緯がある。これはある程度やむをえないことであるが、現代における政治的決定を分析する際には、正統性の議論をいったん国民国家単位から切り離して考えてみる必要がある。このことは、インターネットの普及などによるグローバルな情報流通システムの展開と密接に関連している。ここでは最後に、市民社会および政治社会に情報を伝達するマス・メディアおよびインターネットなどの新しいメディアを含めて、市民社会および政治社会の「情報インフラストラクチャー」⁸として扱い、情報インフラストラクチャーの構築と政治的決定の正統性の関連についてふれてみたい。

情報インフラ・ストラクチャーが、国境を越え、「世論」が一国完結的でなくなればなくなるほど、政治的決定を左右する②の正統性もトランスナショナルなものに媒介されるようになる。インターネットなどによる情報のグローバリゼーションは1つの大きな力としてのまとまりが欠けるために未だ、戦争を阻止するだけの政治的力たりえていないのは事実である。しかし、インターネットのトランスナショナル化は、マス・メディアのトランスナショナル化とともに、国民・市民一人ひとりの「情報インフラストラクチャー」のトランスナショナル化を進め、まずは②の正統性の水準を変え、それがひいては①の正統性の水準にも変化を与えざるを得ないのではないか。もちろん、そのためには、①と②を媒介する政治的・社会的な力が媒介在する必要があるが。

[注]

- ¹ C. B. マクファーソン『自由民主主義は生き残れるか』（田口富久治訳）岩波新書によれば、防衛的民主主義、発展的民主主義、均衡的民主主義、参加民主主義の4つの類型。D. ヘルド『民主主義の諸類型』（中谷義和訳）御茶ノ水書房によれば、古典的モデル4種（発展型共和主義、防衛型共和主義、防衛型民主政、発展型民主政）、20世紀モデル4種（依法型民主政、競争型エリート主義民主政、多元主義、参加民主政）である。
- ² 境界線の設定（国境・国籍）の引き方と政治理論との関係については杉田敦『境界の政治学』岩波書店、参照。
- ³ 客観報道主義の現在のさまざまな問題点については、鶴木真編著『客観報道 もう一つのジャーナリズム論』成文堂、参照。
- ⁴ 三上俊治ホームページ「ヴァーチャルメディアラボ」参照
- ⁵ イラク戦争におけるとりわけイギリス、アメリカ、日本のテレビ・ニュース番組の比較としては、NHK放送文化研究所が系統的にフォローしている。以下の文献参照。永島啓一・服部弘「テレビはイラク戦争をどう伝えたかー開戦・バクダッド「侵攻」から「陥落」までー」『放送研究と調査』2003年7月号 NHK放送文化研究所130-139頁 永島啓一・服部弘「アメリカのテレビはイラク戦争をどう伝えたか 検証『FOX効果』と戦争報道」『放送研究と調査』2003年9月号 NHK放送文化研究所 岡本卓「戦争報道ガイドラインに関する一考察」『放送研究と調査』2003年10月号 NHK放送文化研究所
- ⁶ 「支配の正統性」問題は、現代社会理論においては彫琢が進んでいる。とりあえずはJ. ハバーマス『晩期資本主義における正統化の諸問題』（細谷貞雄訳）岩波書店 A. ギデンス『社会理論の最前線』（友枝敏雄・今田高俊・森重雄訳）ハーベスト社 J. ハバーマス『事実性と妥当性』（上下）（河上倫逸・耳野健二訳）未来社 の議論が踏まえられるべきであるが、支配の正統性問題にマス・メディアおよびインターネットなどの新しい情報メディアがどう関わるのか、さらにはグローバリゼーションとこの問題との関係などが、原理的かつ実証的に探求されなければならない。今後の課題としたい。
- ⁷ 篠原一『市民の政治学』岩波新書 岩波書店 116頁 「市民社会」概念も抽象的・理念的な概念としてだけでなく、具体的・実証的概念として現代的に展開される必要がある。山口定『市民社会論』有斐閣が参考になる。
- ⁸ 情報インフラストラクチャーについては「コミュニケーション行為のインフラ・ストラクチャー」とほぼ同じ意味で用いている。「コミュニケーション行為のインフラ・ストラクチャーについては Forester, John Critical Theory, Public Policy, and Planning Practice State university of New York Press 参照。

〔参考文献〕

- 杉田敦 2005年 『境界の政治学』岩波書店
杉田敦 1998年 『権力の系譜学』岩波書店
篠原一 2004年 『市民の政治学』岩波新書 岩波書店
山口定 2004年 『市民社会論』有斐閣
花田達朗 1999年 『メディアと公共圏のポリティックス』東京大学出版会
吉見俊哉 2004年 『メディア文化論』有斐閣
高木徹 2002年 『戦争広告代理店 情報操作とボスニア紛争』講談社
鶴木真編著 1999年 『客観報道 もう一つのジャーナリズム論』成文堂
Forester, John 1993 *Critical Theory, Public Policy, and Planning Practice* State university of New York Press
L. アルチュセール 1975年 「イデオロギーと国家のイデオロギー装置」(『国家とイデオロギー』所収 西川長夫訳 福村出版)
B. アンダーソン 1987年 『想像の共同体』(白石隆・白石さや訳) リブロ
C. B. マクファーソン 1978年 『自由民主主義は生き残れるか』(田口富久治訳) 岩波新書 岩波書店
D. ヘルド 1998年 『民主主義の諸類型』(中谷義和訳) 御茶ノ水書房
J. ハバーマス 1979年 『晩期資本主義における正統化の諸問題』(細谷貞雄訳) 岩波書店
J. ハバーマス 2002年 『事実性と妥当性』(上下)(河上倫逸・耳野健二訳) 未来社
A. ギデンス 1989年 『社会理論の最前線』(友枝敏雄・今田高俊・森重雄訳) ハーベスト社
永島啓一・服部弘 2003年 「テレビはイラク戦争をどう伝えたかー開戦・バクダッド「侵攻」から「陥落」までー」『放送研究と調査』2003年7月号 NHK放送文化研究所130-139頁
永島啓一・服部弘 2003年 「アメリカのテレビはイラク戦争をどう伝えたか 検証・『FOX効果』と戦争報道」『放送研究と調査』2003年9月号 NHK放送文化研究所
岡本卓 2003年 「戦争報道ガイドラインに関する一考察」『放送研究と調査』2003年10月号 NHK放送文化研究所
海部一男 2003年 「イラク戦争におけるブッシュ政権の情報操作とメディア」『放送研究と調査』2003年12月号 NHK放送文化研究所
小田桐誠 2003年 「検証! 『イラク戦争とテレビ』」『放送レポート』2003年7月号 メディア総合研究所